



## 消費者被害に注意！！

訪問販売や電話勧誘販売などで契約したけれど、やめたい場合はクーリング・オフ制度を利用できます。またクーリング・オフの期間を過ぎてしまっても条件によっては解約できる場合がありますので早めに相談してください。通信販売は、クーリング・オフ制度はありません。返品は事業者が決めた特約（返品特約）に従うこととなりますので購入の際は注意しましょう。

- ・相談したいときは電話しましょう。  
#188（いやや）
- ・長崎市消費者センター ☎829-1234  
(火曜～日曜午前10～午後5時  
月曜祝日は翌平日休業)

身近に被害が報告されています。  
ひとりひとりが気をつけましょう！

### 【予防のポイント】

- ・「自分は大丈夫」ではない！
- ・家に入れない！
- ・きっぱり断る！
- ・うまい話は疑う。
- ・個人情報をおかさない。
- ・日頃から情報を集める。
- ・その場で契約せず  
誰かに相談！



お断りします

### 令和4年度佐古地域ケア推進会議開催

消費者被害や特殊詐欺について自治会・民生委員・医療や福祉関係者と勉強しました。

講師：長崎市消費者センター 塩塚 様  
講師：長崎署生活安全課 熊本 様



### 感想

近所の方々から訪問販売の話を知ることがあり消費者センターに相談するよう普段から啓蒙したいと思います。自分も気をつけたいです。

## 高齢になっても、認知症になっても

## 安心して暮らせる町を目指そう！

北大浦地区地域ケア推進会議で作成された『高齢者見守りシート』を使って住みよい町を目指しましょう。高齢者見守りシートは大浦地域包括支援センターで配布中です。



一部抜粋

みなさんのまわりに困っている方はいませんか？声をかけあって、いつまでも安心して暮らせる地域を目指していきましょう。

## 体調不良かな？

- 顔色が悪く、具合が悪そう
- 急に痩せてきた
- 足元がふらついている、歩くペースが遅くなった
- 訪問時に応答がない
- 最近見かけなくなった、家に閉じこもっている
- ポストに郵便物が溜まっている
- 通院が途切れている
- カーテンが開いていない、電気がつけっぱなし、又は夜になってもついていない



地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。ご自身やご家族のこと、近隣の方のことでの悩みや疑問、相談ごとがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



長崎市大浦地域包括支援センター  
電話 818-8311

〒850-0922 長崎市相生町1-17 マインド田中202号

